

3 お知らせ

平成26年8月20日 豪雨災害

被災者生活再建相談のご案内

～弁護士、司法書士、税理士、建築士などの専門家(※)が無料で相談に応じます。～

生活再建に関するお困り事やお悩み事はございませんか？

お隣さんと敷地の境界のことでもめているけど、どうしたら良いかわからない。

被災土地を相続したいけど、税金はどのくらい？

移転補償金はもらったけど、どのくらい税金がかかるの？

現地で家を建てたいけど、宅地の安全性は大丈夫かな？

※【専門家の職種】

弁護士、司法書士、行政書士、税理士、社会保険労務士、技術士、建築士、土地家屋調査士、海事代理士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士

被災された方の生活再建に関するお困り事やお悩み事のうち、相続、税、隣地との境界、宅地・建物の安全性など、専門家の対応が必要な相談について、ご都合の良い日時に最寄りの公民館等に専門家を派遣し、個別に相談していただける機会を設けています。

- 1 **お申し込み** 被災された方で生活再建に関するお困り事やお悩み事で専門家への相談を希望される方はご連絡ください。
連絡先 広島市都市整備局復興まちづくり係 Tel. 082-504-2666
※復興工事事務所や各区役所被災者支援総合窓口にご連絡いただいても結構です。
- 2 **日程調整等** ご連絡いただいたご相談のうち、専門家の対応が必要な相談について、専門家と被災者（相談者）の方のご都合の良い日時や相談会場（最寄りの公民館等）を市が調整し、お知らせします。
- 3 **相談実施** お知らせした日時・場所で専門家に個別に相談していただきます。（相談は無料です。）

問い合わせ先 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市都市整備局都市整備調整課復興まちづくり係 ☎082-504-2666

広島市復興工事事務所だより

(八木・緑井地区版 No.16)

発行
広島市都市整備局
復興工事事務所

本号では、主に今年度の工事等の予定についてお知らせします。

- 1 復興工事事務所は、今年で4年目となります。… 1ページ
- 2 今年度の工事等の予定について … 2～3ページ
- 3 お知らせ … 4ページ



1 復興工事事務所は、今年で4年目となります。

復興工事事務所は、事務所開設から今年で4年目となります。地域の皆様には、日頃から復興事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。これまでの3年間は、防災・減災のための施設整備について、設計や境界立会、用地取得などを進め、可能なところから工事に着手してまいりました。4年目となる今年度は、さらに多くの地域で工事を実施することになるため、工事箇所によっては、車両の通行などに不便をおかけすることになりますが、早期完成を目指し、復興事業を着実に進めてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いします。

○ 復興まちづくりビジョンの対象期間

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)	平成36年度 (2024年度)
災害発生											
	集中復興期間				継続復興期間						

ごあいさつ

4月から第一工務担当課長に就任しました 三宅修司 です。まずは、集中復興期間における施設整備の早期完了に向け、全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。



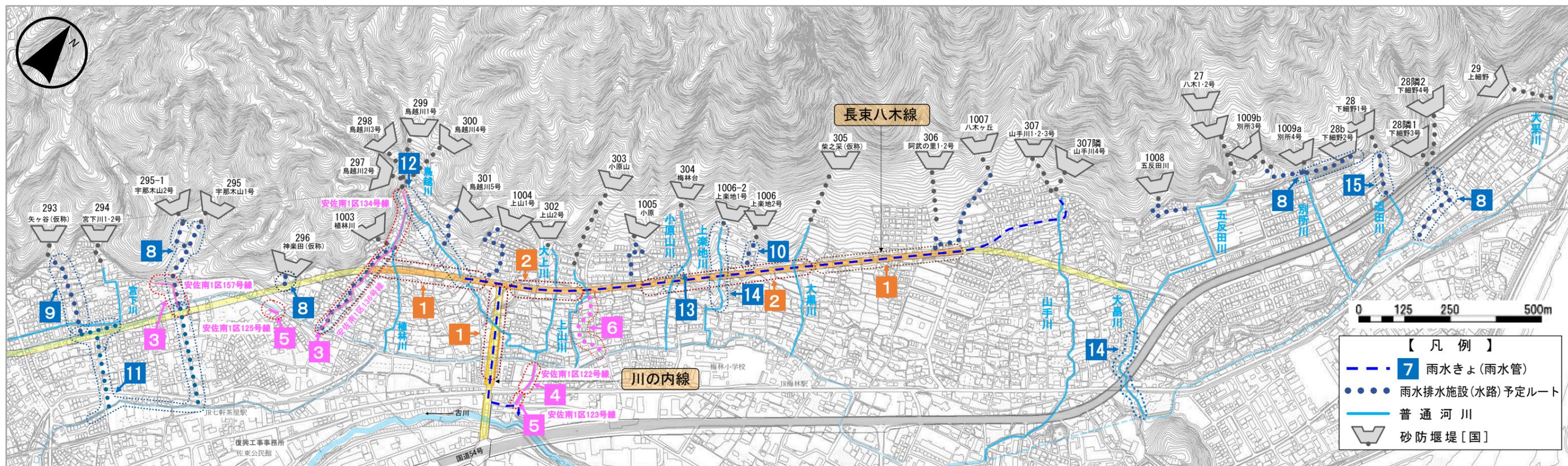
◎ ご相談ください

復興事業に関するご相談は、下記までお気軽にご連絡ください。

広島市都市整備局復興工事事務所（安佐南区復興推進担当）
所 在：安佐南区緑井六丁目29番28号（安佐南区役所佐東出張所2階）
連絡先：第一用地係 082-870-6293、6294
第一工務係 082-877-3354、3356

2 今年度の工事等の予定について

今年度の工事等の予定については、次のとおりです。施設の整備・改良する区間の中には、用地協力をお願いしなければならない箇所もありますので、ご協力賜りますよう、お願いいたします。



区分/路線名	番号	今後の実施内容	
長束八木線	1	工事を施工しています。	
川の内線	2	工事に着手する予定です。	
市道拡幅	134 136 157	3	必要な用地の取得などを行う予定です。
	122	4	工事を施工しています。
	123 125	5	工事に着手する予定です。
市道新設	6	必要な用地の取得などを行う予定です。	

区分	番号	今後の実施内容
雨水きよの整備	7	下水道局において、貯留管を掘削するためのシールド掘削機の製作及び発進基地（立坑）4基を建設する工事に着手しています。引き続き、関連工事にも着手する予定です。

区分/溪流・河川名	番号	今後の実施内容	
雨水排水施設の整備	295 295-1 296 28b 28隣1	8	必要な用地を取得し、一部区間の工事に着手する予定です。
	293	9	一部区間の工事に着手する予定です。
	1006	10	工事を施工しています。
普通河川の局部改良	宮下川	11	工事に着手する予定です。
	鳥越川	12	一部区間の工事を施工しており、引き続き、残区間の工事に着手する予定です。
	小原山川	13	一部区間の工事に着手する予定です。
	上楽地川 五反田川	14	一部区間の工事が完了しており、引き続き、残区間の工事に着手する予定です。
迫田川	15	必要な用地を取得し、一部区間の工事に着手する予定です。	

※ 工事の整備区域は、用地の取得状況等により変更となる場合があります。

※ 同一路線・溪流等において、支障物件の移設等を伴う区間がある場合、工事を分割して発注することがあります。